

---

# 日本平和学会 ニューズレター

## NEWSLETTER

### PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

---

第16巻第2号

2004年9月10日

---

#### もくじ

●	巻頭言 平和研究と平和の実践	2
●	<b>2004年</b> 春季全国研究大会概要	3
●	分科会報告	8
●	地区研究会からの報告とお知らせ	1 5
●	総会議事要録	1 6
●	理事会議事要録	1 6
●	事務局からのお知らせ	1 7
●	会員消息	1 8
●	追悼 栗野鳳元会長	1 8
●	<b>2003年度</b> 決算〈追加分〉報告	1 9
●	<b>2004年度</b> 予算（修正）	2 0
●	エッセイ 平和研究あれこれ	2 0
●	編集委員会からのお知らせ	2 2
●	日本平和学会第 <b>16期</b> 役員	2 3

## 巻頭言 平和研究と平和の実践

第 16 期副会長 ロニー・アレキサンダー

先日、日本平和学会春季研究大会は、北海道の自衛隊基地のそばで開かれた。改憲の声が高まっている今日、平和を考えるのにふさわしい場所だったかもしれない。イラクへ出かけていく自衛隊は「平和」を「守る」ためだとされるが、平和学はどのようにすれば平和を守ることができるのか。平和研究を「実践」する必要性や方法について考えさせられた。

平和学という学問は、世界大戦や大虐殺の教訓をしつかりと受け止め、それらを二度と繰り返さないための学問だ。さまざまなアプローチはあるが、基本的には、戦争や紛争、暴力などの原因を探り、根底にある構造的な暴力を取り除くことを目指すものだとして理解している。

日本平和学会は、アジアに対する侵略戦争や加害と被爆の複雑な体験を踏まえ、上述したような目標を掲げて 30 年前に創立された。戦争をなくし、世界から核兵器を廃絶することを目指していた。そして、核兵器の恐ろしさを体験した日本が平和憲法の下でいわば模範的な「平和国家」となり、その道筋を示すべきだというのが創立した当初の考え方だった。

来年は敗戦・被爆 60 年だ。この間、私たちは平和について学ぶべきことを学んできただろうか。子どもたちに侵略戦争や核兵器の恐ろしさを十分に伝えているだろうか。問題を暴力以外の方法で解決する技術を身につけようか。残念ながら、これらの問いに対する答えは、ノーだ。

もちろん、日本平和学会の会員をはじめとして、学ぶべきことを学んだ人はいるだろう。また、それを伝え、実践しようとしている人もいるだろう。にもかかわらず、私たちのまわりにじわじわと増え続けているのは、暴力や暴力に基づく行動や政策なのだ。人間同士の紛争や虐殺、貧困、不正、環境破壊は、平和への真剣な取り組みよりはるかに強力で推進されている。社会として、地域として、地球として、平和を実現する道はますます狭くなっていく。

先日、日本平和学会春季大会では、グローバル帝国の形成とそれを変えていく可能性を探った。状況が深刻なだけに、平和研究に対する期待は大きい。世界の人々は、グローバル帝国をどのようにすれば克服できるのか。安易な答えはない。それぞれの現場に即した問題分析や行動が必要であり、普遍的な解決策といったものはないだろう。

しかし、躊躇している時間はない。私たちが研究を進めている間にも、人々は苦しみ、殺されている。人間だけではない。動物も植物もすみかを失い、生存そのもの

が脅かされている。かつて原爆を開発した科学者の中には、核兵器が日本に対して使われることを知って、反対運動を起こした人たちもいた。言葉も必要だが、行動も大事だ。今また、言葉だけではなく、信念を行動に移す時がきたのではないだろうか。

日本平和学会では、「学会は平和研究をするための組織であり、平和運動のための組織ではない」という意見が根強いようだ。個人的には峻別するのは難しいのだが、こうした意見も理解できないわけではない。しかし、こうした意見は論理的にどこまで、そしてどのように徹底されるべきなのか。そもそも徹底するのは望ましいことなのか。

平和学会の会員はみな、なんらかの形で世界平和を考えて研究に従事されているだろう。しかしながら、会員の立場はさまざまであり、同じ理想に向かってはいるが、歩み方は多様である。その多様性をひとつの宣言文にまとめるだけでも不可能に近いと思われる。一般に、学会の「運動」が有志のみによってなされることが多いのはそのためだ。しかし、私たち平和研究者は自らの理念や行動計画において一致することさえできないなら、平和な秩序構築の構想を提示する使命を果たしつつ世界を導くことなど、どうして出来ようか。世界平和の形成に貢献できる平和研究を目指す私たちは、座して傍観しているわけにはいかないのである。

グローバル帝国が第三次世界大戦に突入するに至るのは時間の問題かも知れない。広島・長崎の苦しみは、60 年も続いているが、劣化ウランの被爆者にとって、苦しみは始まったばかりだ。劣化ウランの使用は、アメリカ・イギリスの「テロ」行為のひとつだが、その仕返しに使われるだろう核テロが起こるのも時間の問題なのかも知れない。

私たちは大きな選択に直面している。世界がどんどん暴力化していくのを見守るか、声をあげてそれを止めようとするのか。平和学会の会員は、それについて本当にどう思っているのだろうか。行動はとるべきではないと思っているのか。日本平和学会が平和憲法を守るために学会として声をあげることはすべきではないと今の状況でも思っているのだろうか。平和学会であればこそ、行動をすべきときには行動するのが当然であると私は考える。そのように確信するので、あえてここに書かせていただいた。会員のみなさんの声を是非聞かせていただき、活発な議論を起こし、みんなの力で平和に向かって進みたいものだ。

# 2004年春季研究大会概要

## 統一テーマ

### 「帝国」へのオルターナティブ

#### 部会 I 『他者』の創造と想像——地域からのまなざし、民衆の声

司会：内海愛子（アジア太平洋資料センター／恵泉女学園大学）

#### 報告

1：岡真理（京都大学）「『占領』とは何か——被占領下パレスチナの現実が私たちに突きつけるもの」

2：勝俣誠（明治学院大学）「ハイチ革命 200 年を考える——アフリカからのまなざし、人々の声」

#### 討論：上村英明（恵泉女学園大学）

部会 I はそのサブタイトルにある占領下のパレスチナ、革命 200 周年を迎えたものたえざる外部の干渉によって近代国家の形成に失敗したハイチ、それぞれの民衆の視点から「帝国」への厳しいまなざしが報告された。

岡報告は、はじめに 2003 年 10 月に自爆テロをした 28 歳のパレスチナ人女性弁護士を報道する記事を紹介した。自爆した女性の母親に取材した記者は、「抵抗せよ、敵を殺せば天国に行ける」という母親の言葉を紹介することで、「肉親を殺された苦しみ」と「自爆テロ」をつなぐ。ある意味で、私たちになじみになっているこうした「イスラーム報道」、そこに隠蔽されている出来事の本質は何か。岡報告は、この記事には一言も触れられていない 1967 年の第三次中東戦争以来、ヨルダン川西岸地区が 36 年もの間イスラエルの軍事占領下に置かれている事実、そして、2000 年 9 月以降、パレスチナ人市民が殺されない日はないという現実を指摘する。日本の朝鮮植民地支配に匹敵する期間、軍事占領下におかれたパレスチナ、占領とは占領される者の人間としての尊厳を貶め、辱め、その人間性を完全に剥奪することだと、ユダヤ系アメリカ人研究者の言葉を紹介する。占領される側のこの尊厳の破壊は、イラクのアブグレイブ刑務所の捕虜への拷問を想起させるだけでなく、日本が朝鮮で行ってきた暴力を想起させる。パレスチナ、イラクで起きていることは、「他者」によるものかのような論じられるとした、問題とすべきは日本人の「度し難い歴史健忘症」であろう、岡氏はこう指摘する（この健忘症の中には、日本軍による捕虜の虐待、それを裁かれた戦争裁判の歴史的体験も含めておきたい）。

36 年の占領、身近のだれかが殺されていない者などいないというパレスチナの状況の中で、弟が殺された。女性弁護士が自爆してしまうほどの絶望状況の中での自爆テロ——私たちの想像力がおよぶこうしたできごとを、先の記事はあたかも理解不可能な出来事であるかのように描き出した。このような報道が、イスラームもパレスチナも抵抗するパレスチナ人のすべて「他者」化

する。それはイスラーム・テロにたいする読者の恐怖を涵養し、アメリカの対テロ戦争に対する日本の協力体制をつくりだしていく。イスラーム＝自爆テロ＝恐怖心が、安全を口実にした国民統制を推し進めている。このなかで、私たちは不断に国民にならざるを得ないシステムをどのように解体していくのか。今、私たちが求めるのは、国民の特権としてか存在しない人権のかなたにあるもの、難民や奪われてある者の視点から考え、状況を変える包括的な思考の仕方を見つけることではないのか、岡報告はこう結んだ。

ハイチ共和国独立 200 周年記念シンポに出席した勝俣氏は、現代のハイチ社会に、アフリカ社会を特徴づける極度の貧困と暴力が存在することを知ったという。勝俣報告は、このハイチ革命をアフリカの人びとのまなざしからとらえなおそうとするものである。

独立したが、すべてのハイチ人の故郷はアフリカにあった。UNDP の「人間開発報告書」から引用した「人間開発指数」が、このハイチとアフリカの近似性を裏付けていた。独立に対する外部からの干渉がたえずあり、近代国家の形成に失敗したハイチは、公共サービスの崩壊、単一治安機構の不在、脆弱な徴税機構という特質もっている。これは現代アフリカ的最貧国と共通する特徴——公共サービスの弱体化ないし不在、内戦・暴力文化・資源の略奪——である。ハイチだけでなく 1960 年前後に多くのアフリカの国が独立した。共和制の歴史はわずか半世紀にも満たないが、その独立が人びとにとってどのように裏切られてきたのか。「決めるのはいつも白人だ」——この歴史をベルギー政府がルンバ暗殺を謝罪したビデオ、西アフリカにおける日常生活の語りと文字との乖離などスライドと音楽を交えて報告した。

コメントでは、先住民の視点から上村氏が、パレスチナ、アフリカ、アイヌ、沖縄など虐げられた者の視点から包括的な思想として帝国主義、植民地主義を問題とし、排除される者をつくりだす国民国家のシステムが問題であることが指摘された。なお、岡氏が、大会の統一テーマ『帝国』へのオルターナティブにたいして、19

世紀以来の帝国主義の支配が終わっていないのに、なぜ「帝国なのか」との疑問を投げかけられたことをつけ加

えておく。(内海愛子)

## 開催校企画

### 21世紀グローバル化時代の地球社会／自治と平和をどうデザインするか——「帝国」への対抗軸のために

司会：太田一男（酪農学園大学）

パネリスト

- 1：上田文雄（札幌市長）「平和構築にとって地域の果たす役割とは何か」
- 2：中村研一（北海道大学）「地域社会に何を求めるか——可能性と課題」
- 3：溝口博史（北海道放送）「地域社会に根ざした平和への志向と地元メディアの役割——ローカルテレビ局の場合」
- 4：杉岡昭子（元財団法人国際プラザ）「地域社会に根ざした市民活動の拠点作りと平和のまなざし——国際交流の立場で」

討論：小林公司（北海道東海大学）

上田文雄・札幌市長は、先のイラク市民への民間ボランティア（NGO）高遠さんや今井君が人質にされた事件に対する「関係自治体」としての役割や、「自衛隊」幹部の問題発言（札幌市の「雪祭り」準備作業への協力と関係付けて、市民の「イラク派兵反対」行為やデモへの規制発言）に触れ、市民を代表する自治体の首長として、市民の憲法上の諸権利を毅然として守る立場にあることを表明された。それと同時に、9・11事件との関係においても、人はそれぞれの立場で、事件と遠い関係にあったり、近い関係にあったりするわけで、自治体は自治体として、事件や武力行使に、それぞれの立場から、地域の小さな声をあげていく立場にもあること、小さな声が集まって大きな世論も形成される。世論の形成には、メディアなどの関係で南北の格差も大きく、姉妹都市の関係や自治体外交の諸関係などさまざまな交流関係の上に形成された立場を通して、国際世論への意見の反映が可能となること。上田文雄市長は、「人権市長」らしく、世界の人々の日常の諸関係が、グローバル化している今という時代であるからこそ、自治体の様々なチャンネルを生かして、世界の平和形成に貢献できる事等について語られた。

中村研一北大教授は、帝国による戦争の正当化が、無敵の戦力を前提に、無論理と非合理の上に力による友敵関係の選択を迫る中で展開され、戦場における人間的悲慘さや無常さに加えて、グローバル化した世界関係の中で、多くの非当事者が戦場を離れた安全地帯にあって、観客的に事態を論ずると言う関係が広がってきていること。「テロとの戦い」が、「法の支配」外の闇の世界の中での力の行使となり、軍の管理下で多くの市民が、拷問や自白の強要の対象とされ、それらが国家の政策として行なわれていること。帝国の権威の限界とグローバル

化する世界関係の中での諸問題への参加主体の枠組みの多様性と対象領域の不鮮明性。グローバルな諸問題の取り組みに於ける主体の正当性を担保する市民や住民との関係の形成の問題、そこに於ける地域社会に持つ意味、などについて検討された。

北海道放送論説委員溝口博史氏は、「地域社会に根ざした平和への志向と地元メディアの役割」のタイトルの下、テレビメディアのもつ影響力に注目しつつ、地方テレビ局の担う役割の大切さにふれ、人質事件の起こる前に「劣化ウラン弾問題の検証」と言う番組を放映して、札幌市内の高校生の活動を捉えて報道していたり、イラクの子供達の為に働く NGO の活動を捉えているなど、地方メディアの働きについて話された。

元（財）札幌国際プラザ所長杉岡昭子氏は、「地域社会に根ざした市民運動の拠点づくりと平和のまなざし」の必要性を論じ、市民の活動を通して世界平和の形成に寄与するためにも、市民の駆け込み寺的活動拠点の形成が重要であり、自治体が独自に手助けできる平和形成の働きの場として、諸国留学生の交流とか日本の青年と諸国の留学生との宿泊研修とか、各種講座の開催など自治体の努力で展開可能な働きの数々の紹介があった。

討論者の北海道東海大学教授小林公司氏は、国家と国家が直接向き合う現代社会では、やがて国民が国家に絡め取られていく。これを拒む鍵は、地域社会にこそあるのではないかと。そうだとすれば、地域社会はどのような役割を担い、国家の暴力性を跳ね返す柔軟性と強靱性を兼ね備えるべきかを検討する事などの問題提起をされた。

多くの市民の参集を得てのシンポではあったが、時間の制約の中では、市民の直接的な討論への参加は無理でもあった。（太田一男）

## 部会Ⅱ 帝国における暴力と平和の基礎

司会：磯村早苗（國學院大學）

報告

- 1：前田哲男（東京国際大学）「軍事帝国アメリカの力の行使」
- 2：篠田英朗（広島大学）「グローバルな力と紛争後社会の平和構築」
- 3：土佐弘之（神戸大学）「世界内戦化と運動としてのパシフィズム」

討論：小林誠（立命館大学）

「帝国」が現実新たな権力構造を生み出しつつあるとすれば、「帝国」と主権国家体系とでは、暴力と平和の問題にどのような違いがあるのか。そのような「帝国」の平和の基盤はどのような形で築きうるのか。これが、本部会の中心的課題であった。

前田哲男会員の報告は、「アメリカの単独行動主義の背後にある思想と戦略、およびその歴史的意思」を論じた。戦争論から見て、孫子の外交・交渉重視思想と、クラウゼウィッツの破壊・殲滅思想のうち、アメリカは欧州とは異なる形で「殲滅思想」としてクラウゼウィッツを受容したと、前田会員は論じる。この結果 21 世紀のアメリカの軍事力は技術的知覚を重視し、戦争の遠隔化・無人化・自動化によって宇宙制覇へ向かうが、アメリカの軍事力主義による「予防戦争論」では戦争は予防できず、抑止論の埒外にあるテロの時代の戦争の阻止は、「殲滅思想」ではなく、『孫子』に学ぶしかないと締めくくった。

篠田英朗会員は、圧倒的軍事力のアメリカ「帝国」が関与する、非対称な軍事行動と紛争後の国家再建＝平和構築との双方における特徴を、歴史的観点から問うた。アメリカの介入は軍事力と理想主義との結合であり、①殲滅あるいは無条件降伏と占領の思想に基づく武力による政権転覆、②それに引き続く理念的な国家再建、と展開し、「干渉」と「自治」の両立という「理念主義のジレンマ」が顕在化しやすい。また他の形態と比較して、アメリカの場合、力が理念と結合することで超法規的になりやすく、軍と比べて文民警察官の役割が必要以上に軽んじられ、これ自体は国家再建にとって弊害であると結論付けた。

土佐弘之会員の報告は、力の超領域的権力＝「帝国」

と、グローバリゼーションにおける脱領域的権力＝《帝国》、という「二重帝国」を論じ、「非公式帝国」と「新介入主義」とに特徴付けられる、現在の主権国家体系の変質をもたらす権力構造の再編過程で起きる暴力の問題を論じた。「新介入主義」は多国間主義とも無縁ではないと注意が喚起された。また、冷戦後の「帝国」と非対称な絶対的敵対関係が生み出す世界内戦化から脱するには、主権国家体系への一元的回帰を避けつつ暴力を封じ込める構造を創出することが課題であり、その鍵は、近代の市民性を超えるグローバル・シチズンシップ（「マルチチユード」の現代的形態）が提起する「運動・思想としてのパシフィズム」ではないかと論じた。

小林誠会員のコメントは、篠田会員に対しては、アメリカの「帝国」的行動を歴史的に本質主義的に論じ過ぎではないかというものであった。また、前田会員に対しては、クラウゼウィッツの戦争観は殲滅主義よりは、戦争の自己目的化の戒めではないかと指摘し、また現在のアメリカの戦争方法は、（ピンポイント攻撃や自国兵士の死者数の最少化など）クラウゼウィッツ的殲滅主義ではなく孫子的ではないか、という質問がなされた。さらに、土佐会員に対しては、「ネオ・リベラル『帝国』」という用語の疑問と、現在アメリカが戦っている戦争は絶対的敵対関係なのか？という質問が出され、それぞれ、報告者による回答が行われた。最後にフロアからの質問がなされ、たとえば思想としての絶対的パシフィズムの意義についての質問に対し、土佐会員はその重要性を認めつつも、逆にそれが自己絶対化された場合の原理主義への変質の危険性を警告した。各報告者からの回答が行われ、「帝国」へのオルターナティブの多様な角度からの検討の必要性を確認して、部会を終えた。（磯村早苗）

## 部会Ⅲ 「帝国」の一部としての日本？

司会：鈴木佑司（法政大学）

報告

- 1：堀尾輝久（東京大学名誉教授）「教育基本法と憲法の『改正』問題」
- 2：水島朝穂（早稲田大学）「日米安保の変容と憲法『改正』問題」

討論：最上敏樹（国際基督教大学）

最後の帝国主義戦争といわれた第二次世界大戦での敗北を機に、日本は非帝国への道を選び、新憲法を制定し、多数の下位法を備えた「戦後民主主義」体制を築いてきた。その下で復興を遂げ、50 有余年間にわたって一度も海外派兵をすることなく平和と繁栄を築いてきた。しかし、今やイラクへの派兵がなされ、憲法改正へ

の動きが加速している。なぜか。その動きはどのような長期的変動をもたらすのか。本部会の中心的論点も、憲法改正の動きを検討しながら、どんなオルターナティブが描けるかにある。

最初に、教育学が専門である堀尾輝久は、帝国憲法・教育勅語体制から日本国憲法・教育基本法体制への展開

は保守的なものの連続と断絶、進歩的なものの連続と展開というダイナミックなものであったこと、そして憲法改正と一体化した教育基本法改正議論は早くも55年体制前後から始まったことに触れた後、現段階の改正議論の特徴としてグローバリゼーションの時代における競争に勝ち残り、テロと戦争に対抗しうるといふ「国家の復権」と「たくましい日本人」論が同時に進められている点にあるという。では、この未来像なき改正論に対して如何にすべきか。堀尾は、この半世紀の間に子供の権利条約をはじめ国境を越えて「人権としての教育」思想が深まりつつあり、「人権の制約」に動く日本に国際社会が厳しい見方をするにいたっているという。今こそ、アジア諸国との「平和・人権・共生」の文化を育て、根付かせる努力が今求められていると結んだ。

次いで、憲法が専門である水島朝徳は、国家安全保障政策の立憲的統制という観点に立って、戦後、とくに冷戦時代における改憲論と司法のコントロールのせめぎ合いを振り返る。まず1954年の「自衛のための必要最小限度の実力」は合憲であるという、その後半世紀にわたる政府解釈について触れ、日米安全保障条約と憲法の関係を問う国連を評価した砂川一審判決と最高裁判決に見る冷戦思想、自衛隊が俎上にのせられた長沼裁判、とりわけ一審判決に見る冷戦思想拒否の論理と最高裁における憲法判断の回避、を分析した。冷戦後自衛隊の海外出動の諸形態について裁判所が判断しなくなり、む

しろ沖縄での米軍用地特措法訴訟のように地域でのコントロールの試みがたとえ韓国で関心を集めている点に触れた後、アジアに軸足を置いた安全保障構想を真剣に検討すべき時がきたと結んだ。

討論者の国際法が専門である最上敏樹は、国連が果たす役割がますます重要となっている今日、単独行動主義を掲げるブッシュ政権はこうした営々と築かれてきた国際的合意の積み重ねを無視し、さらにグアタナモ基地やアブグレイブ刑務所における「捕虜」の扱いに見るような国際法違反を犯している。問題は、ブッシュ政権に対するばかりでなく、それに「ポチ」のように寄り添う小泉政権への批判の弱さにあり、代案作りを真剣に検討すべきだと訴えた。

二つの報告と討論を踏まえ、フロアとの活発な質疑応答が展開された。論点はほぼ次の二つであった。第一は憲法9条の改正問題で焦点のひとつである集団的自衛権容認への動きにどう対抗するか、そして第二はアジアにおける地域安保機構の構築は可能か、である。アジアでの地域協力が鍵を握ることについては大方一致しているが、小泉政権になってからアジアの相互理解はむしろ衰退しており、その実現はさきわめて難しい課題である。この点で、単に安全保障問題に限定しない、多角的な地域協力構想へのより突っ込んだ理論的詰めを必要としているといえよう。(鈴木佑司)

## 自由論題部会

司会：鈴木規夫（愛知大学）

報告

1：富樫茂（上智大学）「イスラエルにおける平和運動——イスラエル側から和平の推進を目指す草の根からの政治意識」

2：榊原隆宏（九州大学大学院）「地球環境政治における『南』の影響力とその限界——地球環境ファシリティを事例にして」

討論：蓮井誠一郎（茨城大学）

研究大会第2日6月27日曜日午前10時より12時にかけて、自由論題部会が開催された。学会懇親会翌日午前中のセッションということもあり参加者はのべ約30名にとどまり、また、自由論題であることから議論の拡散も懸念されたが、時間を共有した参加者全員による平和への知性はいかなく発揮され、実に有意義なセッションとなった。

まず、富樫茂報告（「イスラエルにおける平和運動：イスラエル側から和平の推進を目指す草の根からの政治意識」）では、イスラエル社会でパレスチナ・アラブ側との和平や共存を模索する草の根からの平和運動を行っているさまざまな組織のうち「シャローム・アフシャヴ」を事例として取り上げた。それは1978年に結成された「イスラエル最大の平和運動」であり、米国などのディアスポラ・ユダヤ人との協力関係も維持し財政基盤を構築しつつ、「我々はシオニストである」という自己認識のもとに占領地を返還してパレスチナ国家を建国することが、イスラエルの安全保障上また経済的な

イスラエル国家利益に合致すると主張する運動であるが、報告ではその約4半世紀におよぶ活動の流れと現在直面する諸問題にふれながら、イスラエルの政治潮流において広範なイスラエル人から支持されるようになったこの種の平和運動が占める今後の可能性の存在を指摘した。イスラエル政治において「穏健」といわれる状況とは何であり、この運動は「紛争後」をどのように構想しているのか、パレスチナ人とのコミュニケーションはありうるのかなどをめぐって議論が行われた。パレスチナをめぐる問題がすでに国家間の合理的行動によって云々できる状況にない上に、米国とイスラエルとの関係も複雑に混線している中において、この種の運動の性格をいかに位置づけるのかさらなる検証が必要とされるであろう。

次に、榊原隆宏報告（「地球環境政治における『南』の影響力とその限界——地球環境ファシリティを事例にして」）は、地球環境政治において「南」の諸国が国際交渉の結果を左右しているとされているが、その影響

力の分析をさらに精緻なものにするためには「南」の影響力の限界をも明らかにする分析枠組みを構築する必要があるという問題意識から、地球環境政治における「南」と「北」の影響力に非対称性があることを論証しようと試みたものである。その検証結果として、地球環境政治において「南」が影響力のある程度行使し得ることは理解できるが、「南」は一貫して「構造的パワー行動」において影響力を行使できなかったという点では、そこに明らかな「南」と「北」の影響力の非対称性を見出せるとした。

討論にあたって蓮井誠一郎会員は、国際環境政治をめぐる議論自体少ない中であって、榊原報告の意義を認めつつも、レジームの組み合わせ方にも問題が残る、結論

の引き出し方にはやや乱暴なところがあるのではないかと指摘した。また、フロアからも、地球環境政治と平和学とはどういう関係性があるのか、南北間政治なり環境での平和学と直接結びつくのかなどといった、問題視座そのものを問う質問も出された。さらに、規定要因としての主体の問題が重要であり、NGOと国家間の交渉における目に見えないものとのやりとりやネットワークの変化なども踏まえ、主体を絡めた問題を明確にしてはどうかといった指摘などもなされ、富樫報告に関する新たな問題も含め活発な議論が展開された。

最後に、本部会構成準備にあたりさまざまに尽力された部会責任者の黒田俊郎会員に謝意を表し労をねぎらいたい。(鈴木規夫)

#### 部会Ⅳ 日常からの平和構築

司会：ロニー・アレキサンダー（神戸大学）

##### 報告

- 1：竹中千春（明治学院大学）「暴力の連鎖を解く」
- 2：野中章弘（アジアプレス・インターナショナル）「帝國的メディア秩序へのオルタナティブ——現場からの報告」
- 3：目良誠二郎（海城高校）「教育を通じた平和の構築——子ども・オルタナティブ・非暴力の視点から」

討論：佐々木寛（新潟国際情報大学）

(写真貼り付け用余白)

本部会は、部会Ⅰ（地域からの民衆の声）、部会Ⅱ（今日の帝国の暴力的枠組み）、部会Ⅲ（帝国の中の日本）を受けて、帝国に対するオルタナティブを、私たちの側から検討することが目的であった。それは、包括的な解決策を提示するという意味ではない。むしろ、教育・メディアなどの日常のレベルでの営みの中からオルタナティブはどのように構築できるか、いわば方法を探ることに重点を置いたものである。

まず、竹中会員は教師として、そして子どもをもつ母

親として、「民主化した世界はなぜ平和にならないのか」という問いに対して、民主主義の暴力を非暴力に変える必要を指摘した。政府、法、秩序、健全な市民社会を備えた「安全で豊かな世界」とそれらを備えていない「危険で貧しい世界」を示したうえ、暴力の構図を明らかにした。「信念、人、武器、資金、情報、ネットワーク」といった六つの暴力の要素を指摘し、それらを非暴力の要素に変える必要や方法を検討した。教育、メディアなどによる一元的な情報は暴力の連鎖を再生産する

ものだと指摘した。これに対して、沈黙させられている側の声を聞き、民主主義の非暴力化をすすめることが私たちにできることであると希望を与えたところで報告は終わった。

次に、野中さんが独立したジャーナリズムの必要性を指摘し、自身が試みているアジアプレス・インターナショナルのニュースから実例を放映しながらメディアについて検討した。「戦争」のイメージを伝える難しさについて事例を交えて説明した。受ける側が獲得する「知識」は、焦点の合わせ方によって異なるといった問題点を整理しながら、独立メディアの必要性や役割を訴えた。平和構築への新たな貢献を目指すアジアプレス・ネットワーク (APN) というオン・ライン独立ジャーナリズムについても説明し、官僚化されたメディアのオルタナティブとしてその可能性を指摘した。この報告は、映像を使って行われ、映像の訴える力と意義を実感させられた。

次に目良会員が教育の現場からの視点で報告した。歴史的な「事実」をキーワードにしなが、その「事実」を伝える側のみならず、教室の中では真実を知る側、学ぶ側、研究する側が主人公にならなければならないと指摘した。その視点から、希望を摩擦する本来の暴露・告発型の近代史授業を批判的に取り上げた。オルタナティブとしては、希望を与える理想としての平和教育や平和主義に着目する「和解」の平和教育を提唱した。日本やアメリカの非暴力の実例を引用しながら、今日的な「正戦論」に対抗できる新たな平和教育を提唱した。

以上の報告を受けて、佐々木会員が全体をまとめる形でコメントをし、それぞれの報告者に対する質問・コメ

ントを提示した。暴力の連鎖の問題については、「いじめられる側」のみならず、「いじめる側」からも構造転換をもたらすための新たな政治学を構築する必要性が指摘された。また、ジャーナリズムの問題については、現場における「価値中立主義」が事実上不可能で、時に有害であること、またそうであればジャーナリズムは何を基準に公正な報道を実現するべきなのかという問題提起がなされた。さらに、「平和ジャーナリズム」の妨げとなるもののひとつとして、市場原理が存在し、情報の受け手側の問題についても考える必要があるとした。教育の現場で「事実」を伝える問題については、仮に子どもたちが無力感を抱くとしても、彼らがそれを克服する力を潜在的に有しており、克服すること自体が新たな「学び」になることを指摘した。エクスポージャー・ツアーなどを通じて、「現場」において歴史教育を行なう必要性や意義についても触れた。また、WIBの実践を例に挙げながら、非暴力トレーニングの意義について説明し、日常からの平和構築への可能性を探った。最後に、日本学術会議の再編によって批判的社会科学の存在がきわめて薄くなるという可能性に対する懸念を表明し、それにははじめから抵抗することこそが「帝国」的秩序に対する平和学の実践であると訴えた。

フロアからの質疑応答を含め、この部会では教育やメディアの役割を検討することができた。また、歴史の中に私たちが生きていることや、私たちが生きている歴史を平和の歴史に変えていく力を身につける必要を再確認した。共通の理念や信念をもちながらも、多様性を認識しつつ、それぞれの現場で努力を続ける意義を学んだ。(ロニー・アレキサンダー)

## 分科会報告

### 平和学の方法と実践

司会：小西英央（法律文化社）

報告：君島東彦（立命館大学）「紛争予防、市民社会の役割、日本国憲法——非暴力平和隊にも触れて」  
討論：額額厚（山口大学）

君島会員の報告は、「武力によらない平和」の実現のための学際的アプローチとして現在における到達点を人間安全保障論や日本国憲法が示しているという「普遍的安全保障」論をベースにしつつ、同時にその実働部隊あるいは平和創造の主体としての NGO 組織の位置を高く評価したものであった。平和実現のための方途と展望を明快に語って見せた魅力溢れる報告であり、私も多くを学ばせて頂いた。

日本国憲法に内在化された報告者の言う「普遍的安全保障」や「人間安全保障」論の提起により、国家安全保障あるいは軍事的安全保障の論理を突き崩していこうとする視点がきわめて説得的に語られたが、そうした議論はいわゆる「護憲運動」の論理に欠落していた課題を克服する内容を含み、学際的レベルでも運動論レベルでも、今日的な政治状況を踏まえつつ、一層議論を深めていく必要性のあるものであった。君島会員の論点を了解しつつ、討論者としての立場から、分科会で私が触れた

論点のうち主な点だけ挙げておきたいと思う。

第一に私は、「武力によらない平和」の創造の主体としての NGO が、今後において国家や企業の論理や位置に回収されてしまう可能性と危険性について問題にした。昨今、経済界や大手企業では CSR 戦略や「企業の社会貢献」の呼称で知られるように、イメージアップ戦略の一環として NGO や NPO への関与を積極的に実施しており、一方、国際的な動向から言えば国家自体も相対化されるなかで、NGO との連繋を展望することによって、これを国家の代替機能の対象として認定する方向にある。あえて言えば、現代国家や現代企業の“NGO 化”とも指摘し得る脱国家・脱企業の装いのなかで、国益や企業益を確保していく、という柔軟な戦略の採用が顕在化しているのではないか。それゆえに、今日において、NGO が国家や企業から自立性を一貫して保つための論理や位置づけの検討が早晩本格的に要求されてくることは間違いない。



第二に私自身の関心領域にやや強引に引きつけて論じて言えば、以上の点と大方重複する内容だが、現代国家は既存国家としての機能を後退させつつも、その相対化されゆく傾向を他組織・他団体との連繫を強化しようとする、いわゆる「構造的権力」(スーザン・ストレンジ)を発揮することで補充しようとしている現実をどう評価しておくのか、という問題である。この問題に拘る理由は、国家はその特性からして、自ら国家を超えられず、ましてや脱国家化するスタンスはとり得ない。だとすれば、国家はNGOを国内組織化することによって、国家に代替する役割を担わせようとする。今日における複雑かつ多様な国際社会にあって、NGO組織は国家の代替機能を発揮しうる組織として着目もされていることは確かである。NGOが武力によらない平和創造の主体としての役割を獲得し続けるためには、やはりそこに対国家論的な論理の鍛え上げが不可欠であり、それなくして主体性を確保することは困難を極めるのではないか、と思われる。

## 軍縮と安全保障

司会：古川浩司（中京大学）

【26日】報告：齋藤嘉臣（神戸大学大学院）「アルメル研究とデタント」

討論：庄司真理子（敬愛大学）

【27日】報告：山田浩（広島大学名誉教授）「米ロ戦略核削減と〈備蓄〉の問題——いわゆるモスクワ条約（SORT）の意義を考える」

討論：杉江栄一（中京大学名誉教授）

本分科会は、今回の研究大会においては2氏よりテーマの異なる報告希望が出されたので、26日と27日の二つの時間帯に分けて開催した。

まず、26日の分科会では、齋藤嘉臣会員（神戸大学大学院）が、1960年代中葉のデタント期に正統性の危機に瀕した北大西洋条約機構（NATO）に新しい役割を与えるべく、ベルギー外相アルメル（当時）の提案をもとに1967年に開催されたNATO内での協議内容（アルメル研究）の再検討に焦点を当てた「アルメル研究とデタント」と題する報告を行った。

報告のなかで、齋藤会員は、アルメル研究の背景として、デタントのダイナミズムにともなうNATOの正当性の危機を指摘した上で、アルメル提案に基づき設置された4つの部会（同盟の政治目的・同盟関係の強化・防衛政策・域外関係）内協議の内容と、その内容が報告書においてどのように反映されたかを説明した。そして最後に、このアルメル研究をNATOにおける学習過程として、冷戦後のNATOの維持発展にも貢献していると結論付けた。

本報告に対し、討論者の庄司真理子会員（敬愛大学）より、①アルメル研究のNATOの歴史における位置づけ（指針を定めたいくつかの報告書と比較してどのように位置づけられるか。また、現代のNATOにどのような影響を及ぼしているか。）、②本研究で「抑止とデタントは補完的」とされているが、実際にそうなのか、③本研究の歴史的な位置づけ（デタント期特有の現象か否か）、④主要な加盟国であるアメリカの観点から本研究はどのように位置づけられるか、という問題が提起された。また、他の参加者から、デタントの捉え方に関する指摘

もあった。君島会員の報告は、憲法学者としての視点が十分に活かされた注目すべき内容であり、私のコメントは、報告主旨といささか異なる視点からあえて論じたこともあって、ストレートな議論の応酬はなされず、むしろ参加者からは君島会員と私への質問とが並行的に進められる結果となった。その点では報告内容の深化を促すべく討論者の役割を果たし得なかったことを反省している。

それでもあえて弁解させて頂くならば、平和創造の阻害要因としての可能性を秘めた現代国家に内在する問題性を抽出・指摘していく作業なくして、平和創造の主体形成の可能性を論ずるのは限界があるのではないかと指摘しようとしたのである。おそらく平和学が正面切って国家と対置する時がやってくるであろうし、その作業は既に始まっているかも知れない。現代国家の主要諸国が帝国化していく事態を受けて、平和学は今後なお一層、国家を相対化するような課題設定に取り組むべきであろう。（額綱厚）

もあった。

27日の分科会では、山田浩会員（広島大学名誉教授）が、これまでの核軍縮交渉（条約）の観点とは異なる状況下で締結された米ロ戦略核軍縮削減条約（SORT：モスクワ条約）に内在する「備蓄」問題に焦点を当てた「米ロ戦略核削減と『備蓄』問題」と題する報告を行った。報告の中で、山田会員は、まず備蓄問題を核兵器の構造・生産・解体の観点から説明した。次に、「備蓄」問題の歴史的背景として、「大量報復」とは無関係であった備蓄問題が核技術の進展とともに表面化したことを指摘した上で、1990年代後半以降に「蜜月」から後退しつつあった米ロ関係が9・11事件後にロシア側の譲歩の中で改善が図られたことを踏まえつつ、「備蓄」の具体的内容を中心にSORTを説明した。そして最後に、米国の核戦略論の観点から、この条約でも一貫して米国の戦略的優位が確保されているとしながらも、今日の戦略核バランス問題の位置づけが冷戦期と変化していることを象徴していると指摘した上で、「備蓄」問題抜きでの核削減では無意味であるが、それは核拡散阻止とも無縁ではないと結論付けた。

本報告に対し、討論者の杉江栄一会員（中京大学名誉教授）より、この条約締結を、①2000年のNPT再検討会議での約束（核兵器国の核軍縮）、②9・11以後の国際政治、③核不拡散と核軍縮などとの関連から、どのようにみるべきか、という問題提起がなされた。また、他の参加者からは核抑止論やロシアの軍事政策の観点から質問が出された。

両報告は、報告者の年齢差（52歳）こそあれ、どちらも非常に興味深い内容で、今後のさらなる研究の発展

が期待される。なお、本分科会は今後も軍縮と安全保障に関するより多くの報告希望があることを期待したい。

(古川浩司)

## アフリカ

### 【26日】シンポジウム「民際外交とアフリカ——昨日・今日・明日」

問題提起：森川 純（酪農学園大学／アデレード大学客員研究員）

報告：田坂興亜（アジア学院院长）

報告：植村佳弘（北海道新聞社／ジャグナル）

報告：チカupp美恵子（アイヌ文様刺繍家）

報告：河内伸介（アフリカ日本協議会）

報告：坂元雅行（野生生物保全論研究会事務局長）

### 【27日】報告：萩原弘子（大阪女子大学）「欧米諸国の女性割礼禁止法制とアフリカ人女性保護要求のあいだ」

討論：ゴードン・ムアンギ（四国学院大学）

2004年度春季研究大会においてアフリカ分科会は、第一日目に「民際外交とアフリカ、昨日・今日・明日」と題するシンポジウムを開催し、第二日目には「欧米諸国の女性割礼禁止法制とアフリカ人女性保護要求のあいだ」と題する報告・討論を行った。

#### 【一日目のシンポジウム】

「民際外交とアフリカ：昨日・今日・明日」と題するシンポジウムは、まず森川純会員（酪農学園大学）による問題提起から始まり、アフリカと日本との明治以来の関係を特徴づける官・財主導や非互惠性や一方通行性が戦後においても継続され、従って多くの問題をもたらしていること、そういった歴史的展望から民衆レベルの交流と連帯の意義と役割を再評価する必要が指摘された。現在のアフリカは、グローバル化の進展にともない、より厳しい国際環境の下におかれていると指摘し、その活路は、政府を中心とする官製の交流だけでなく、NGOや市民運動など市民を中心とする交流の中に求められるとした。

問題提起を受けて、田坂興亜会員（アジア学院院长）の「アフリカの飢えと問題解決のために」と題した報告は、アジア学院の理念とこれまでの活動を紹介しながら、日本の援助外交のもつ問題的側面と日本のNGO運動のもつ可能性と課題について、カンボジアやモザンビークに対する食料増産援助の事例を手がかりに報告した。NGO側が独自の調査研究と代替提案能力を持つことによって閉ざされた外交政策の形成・実施・評価の過程に風穴をあける可能性を提示し、飢えのない世界を目指して「共に生きる」重要性を指摘した。

植村佳弘氏（北海道新聞社）の「私の考えていること」と題した報告は、ジャーナリストとしての立場からマスメディアによるアフリカ報道が内包するさまざまな問題の側面と事態打開のための取り組み（北海道アフリカネットワークなど）を紹介した。北海道新聞カメラマンとしてアフリカと関わってきたこれまでの活動を振り返りながら、地域の中で育んできた人と人のつながりやさまざまな形のネットワークの形成が、アフリカをより身近なものとする可能性について言及した。同氏のアフリカ報道とメディアの姿勢に対しては質問が殺到した。

チカupp美恵子さん（アイヌ文様刺繍家）は、アイヌ民族としての自身の歩みとアフリカとの接点について、釧路市でユネスコ運動や反アパルトヘイト運動に深く

関与した丹波氏やその友人であった叔父の山本氏等の“良き大人”との交流がもたらした重みを中心に、アイヌとアフリカを比較し、人間と自然との関係を再び見直し、共生の道を探る必要性を指摘した。

河内伸介氏（アフリカ日本協議会）は「Another TICAD is possible?」と題する報告を行ない、1993年以来三度にわたって開催されたアフリカ開発会議（TICAD）の必要性や有効性に疑問を呈すると共に、同会議へのNGOのオブザーバーとしての参加形式がはらむ問題、さらに外務省のアフリカ政策をモニタリングするなど、日本のアフリカ外交に対する市民の関与の必要性を指摘した。

坂元雅行氏（野生生物保全論研究会事務局長）の「日本のNGOによるアフリカゾウ保全活動の意義と方法」と題する報告は、象牙問題が象徴する野生生物保全をとりまく厳しい状況と、日本政府や業界や社会一般のネガティブな関わりについて指摘した。また、アフリカの自然保護と日本人の消費者行動が関連をもっていることを指摘し、にもかかわらず大きく多面的な構図の中で事象を伝えようとする日本のマスメディア一般のあり方にも苦言を呈した。（森川純・藤本義彦）

#### 【二日目の報告・討論】

萩原弘子会員（大阪女子大学）の「欧米諸国の女性割礼禁止法制とアフリカ人女性保護要求のあいだ」と題する報告は、欧米諸国が女性割礼禁止法を制定していく過程を、アフリカ人女性の保護という視角から、批判的に検討した。そこから、女性割礼禁止法は、アフリカ人女性を保護する目的よりもむしろ、アフリカ人移民を規制し管理する目的で制定されてきた側面が強いことを指摘した。さらにアフリカ諸国における女性割礼禁止法制は、ODA供与につけられた条件に応えた側面が強いと指摘した。また、従来の女性割礼やFGM研究は、①欧米諸国での議論を中心とし、そこにアフリカ人女性の声はほとんど反映されていないこと、②女性割礼禁止法制を実証的に検証すれば、それは欧米諸国によるアフリカ諸国に対する形を変えた強制、押し付け政策という性格が強いことを認識していないこと、などが問題であると指摘した。

ゴードン・ムアンギ会員（四国学院大学）は、現在の女性割礼やFGMをめぐる議論は、アフリカで行われているFGMの一部をことさらに強調しており、実態を無

視して、人道主義的あるいは普遍主義的な理由で女性割礼を批判することは、却ってアフリカ人に対する差別意識が表出したものであり、差別意識を助長するとコメントした。

萩原報告は、筆者が知る限り、日本におけるアフリカの FGM 研究に一石を投じる貴重でユニークな報告であった。そのためか、参加者からは、アフリカにおける FGM の実態に関する質問や、FGM の捉え方に関する意見などが出され、非常に白熱した議論が展開された。

## ジェンダーと平和

司会・討論 森玲子 (大分大学)

報告：矢口裕子 (新潟国際情報大学) 「『美しき屍の告白』——矢川澄子の死を読む」

今回の報告は、71 歳で自ら命を絶った矢川澄子の生涯とその作品を、ジェンダーの視点から分析を行ったものである。

矢川澄子は、翻訳家でありまた数多くの作品を残した作家であるが、それらの作品はあまり知られていない。亡くなる数ヶ月前に朝日新聞に掲載されたエッセイでは、一人の男との結婚およびその破綻を回顧する。著名な作家・思想家であった夫、澁澤龍彦との関係は、「一卵性双生児」のようだと評されたが、結局赤ん坊のような夫と、従者および母としての妻の役割分担であり、子を持たないという選択において、妻である自分だけが血を流したと悔いる。西洋の知の影響を受けた二人の知的交流であったが、セクシュアリティや社会との関係においては、決して対等とはいえず、彼女への評価は少なく、そのことについて彼女が不満を口にするこゝさえできなかった。矢川の人生に大きな影響を残したとされるこの婚姻関係が、澁澤の年譜に記載されなかったことが、彼女をうちのめし、自殺へと追いやったのではと報告者は分析する。澁澤の思想形成にもなんらかの影響を与えたであろう、矢川の実存は、彼女が語る術を持っていた

## 発展と人間安全保障

司会：平木隆之 (北海道東海大学)

報告：羽後静子 (中部大学) 「ジェンダーの観点からの人間の安全保障」

本報告には「『Life』の人間安全保障」というサブタイトルが付されている。これは人間の安全保障がなぜ必要なのかを示す点で注目に値する。報告には、人間の「生存権」や「尊厳」を擁護することこそ人間安全保障の重要な目的があるという考え方が一貫して主張されていた。

本報告はまず人間安全保障の定義として、①日常の不安からの自由、②最弱者の中心性、③多様性・相互性への寛容を重視している。とくに①の定義にある「不安」の源泉として、工業生産のグローバル化と軍事的破壊のグローバル化をあげている。1994 年の UNDP の『人間開発報告書』にあるように、人間安全保障は、国家安全保障が「恐怖」からの自由を重視してきたのに対し、冷戦終結後においては貧困という「欠乏」からの自由がより重要になったとして打ち出された概念である。その意味において、本報告は、欠乏からの自由として出発した人間安全保障を、恐怖からの自由という視点から再定義する研究とも言える。

ただ、時間的な制約から質疑を途中で打ち切らざるをえなかったことは残念であった。

【今後の活動予定】

アフリカ分科会では、研究者のみならずさまざまな分野でアフリカに関わる活動をされている方からの報告も歓迎いたします。篠原 (sinohara@gaines.hju.ac.jp) もしくは藤本 (ys-fuji@hue.ac.jp) までご連絡ください。

(藤本義彦)

がゆえに、澁澤の取り巻きたちから抹殺されてしまったのである。

たった一人の男のことで自殺するという、ある種の女性のステレオタイプへの疑問・反論も議論の中ではあったが、報告者の緻密な分析においては、自殺に関する他の理由は見当たらないとのことであった。

才能あるカップルの関係において、家父長的な社会が与えるこのような評価は、決して、矢川と澁澤の関係のみではない。フリーダ・カーロとデイエゴ・リベラ、冥王まさ子と柄谷、そしてポーボワールとサルトルなどなど数多い。歴史や社会の中で埋もれている事実の再評価という作業はまだまだ終わりそうもない。

【今後の活動】

ジェンダーと平和分科会での報告希望者を広く募っています。関心のある方は連絡をお願いします。

(森玲子)

責任者の連絡先がわかります。

所属：広島大学

電話：082-424-6988

E-mail: reimori@hiroshima-u.ac.jp

また、人間安全保障に対するアプローチを次の三つに整理されている。第一に、カナダ・スウェーデンの紛争への人道介入を重視するアプローチである。しかし、これは武器携帯を含むという重大な問題点のあること指摘された。第二に、日本による経済開発を重視するアプローチで、1997 年の小渕発言や 2000 年の沖縄サミットを舞台として展開してきたものである。アマルティア・センの人間安全保障に対する考え方もこのアプローチの延長線上にあるといえる。第 3 には報告者が重視する市民運動レベルによる対抗である。本報告はこの市民運動として女性運動を重視し、法律の外に弱者として存在する女性に対するエンパワメントが研究の主題となっている。

何より、本報告の真骨頂は、人間安全保障という概念をジェンダー的側面から発展させることにより、「帝国」や「近代」を超克するパラダイム転換の可能性を模索しているところである。人間安全保障の議論においてジェンダーの側面が重要であるのは、レイプや売春とい

った女性であるがゆえに受ける暴力や、難民や奴隷における女性の比率の高いことからわかるように、女性であるがゆえに被る権原の剥奪が存在するからである。ジェンダー問題の特殊性を考慮して人間安全保障の概念を再構築する必要があるとの主張はフロアの出席者も評価するところであった。

出席者からは多くの示唆的なコメントが寄せられた。しかしながら、紙面と筆者の能力の制約上、そのすべてを紹介できないことをご容赦いただきたい。それらのコメントを強引に集約するならば、「人間安全保障が新しいパラダイムの構築の手がかりとなりうるかどうか」が議論の焦点であったと思われる。人間安全保障の位置づけについては、それが国家安全保障に代替するものなのか、あるいはそれを補完するものなのか、さらには、人間安全保障が依拠する人間開発は、低所得を貧困と捉え、国家経済建設を目指す伝統的開発経済論に対し代替的であるのか補完的であるのかが問われなければならない。人間安全保障が従来の開発システムに対し補完的なものに過ぎないと仮定すれば、本報告が新しいパラダイムの構築を目指すときに必ずしも人間の安全保障にこ

だわる必要はないのではないかとコメントも出された。本報告が重視したように、人間の安全保障が帝国や近代を超越するコンセプトとなりうるならば、そのために克服すべき条件に関する研究が今後必要になると実感させられた。

最後に、研究の手法に関して出席者から貴重なコメントがあったので紹介したい。本報告は人間安全保障の定義とアプローチの多様性を整理するなど、マクロの視点からはわかりやすい報告であったといえる。しかし、フロアからは、女性が市民運動を通じて生存権を勝ち取るプロセスを明らかにするためには、ミクロレベルでの地道な事例研究の積み重ねが重要ではないかとの示唆があった。北九州市における女性市民運動による公害克服の事例など、女性のエンパワメントの事例や判例などを深く分析することにより、女性市民運動が成功するための条件が徐々に明らかになるものと期待される。このミクロの集積によりマクロに迫るというアプローチを通じて、本報告が今後さらに発展することを期待して分科会は閉会した。(平木隆之)

## 難民・強制移動民

司会・討論：小泉康一（大東文化大学）

報告：小田博志（北海道大学）「教会アジール——ドイツにおける市民による難民保護運動」

報告は、2002年、2003年と通算2ヶ月、報告者自身がドイツで現地調査した結果に基づき、中世以来の庇護の伝統をもつドイツの教会で現在行われている「難民庇護」（アジール）の意味を市民の立場から改めてとらえ直そうとするものであった。第二次世界大戦後のドイツでは、過去の忌まわしい行為を教訓化して、欧州の中でも非常に寛大な難民庇護が行われてきたが、1990年代初めから「基本法」に厳しい制限条項が加えられ、多くの人々の難民認定の申請が却下された。申請を却下された人々は、強制退去の対象となった。彼らは厳密な意味で「難民」と認定されるのは難しいが、さりとて本国に送り返されれば迫害の対象とされかねない人々が含まれていた。こうした状況下、拒否された人々をキリスト教会（大半はプロテスタント）の敷地内で保護する運動が活発化する。教会は拒否された人々のために、裁判所に提訴し、ドイツでの彼らの合法的な滞在を獲得しようとするようになった。約550件中、約70%が成功しているが、場合によっては警察が踏み込んで人々を拘束したり、牧師に「不法入国者幫助」の罰金刑が課せられるなど、現状には混乱がみられる。

報告により確認されたことは、①教会による現代の難民庇護は、中世以来の庇護の伝統を継続するものであること、②教会にかくまわれた人々は、教会関係者に自分たちの迫害の話を語り、その話はドイツ政府の難民認定庁での聴聞の際の彼らの話とはズレがあること、③教会による異議申し立ては、国家との緊張を生んでいること

である。結論として報告者からは、ともすれば理想的に語られがちなドイツの難民庇護制度だが、国家の制度としては依然不十分な側面があること、そしてその間隙を埋めるものとして、市民の活動の意義が十分にあることが強調された。

これに対し、討論者からはまず、冷戦崩壊後、国家にとって難民の持つ「政治的意味」が薄れ、欧州のみならず世界的にみても、各国々は“安全な第三国”制度（迫害の怖れがあっても第三国経由なら難民と認めず）等々のような概念の採用・操作を行ない、外国人への入国制限措置がどこの国でも厳しさを増していることが述べられた。次いで討論者からの質問として、①今、ドイツで非国家的な庇護が復活したのはなぜか、②1980年代のアメリカの同種の運動との関係はあるのか、③ドイツ基本法の変化の背景は何か、④難民申請者の出国原因はどう変化しているのか、退去させられた人々の追跡調査はあるのか、⑤庇護に関与する教会にみられる特徴とは何か、⑥政府と民間が、庇護をめぐる緊張関係にあるというが他のEU諸国でも同様なことが見られるのか。ドイツの影響はあるのか、⑦日本が難民庇護の上で汲み取るべき教訓は何かあるのか、が論点として出された。また、フロアからもいくつかの質問が出され、発表者との間で活発なやりとりが行なわれた。会は、予定時間を若干超過したものの、難民庇護という重大な意義を改めて確認する機会となった。(小泉康一)

## 憲法と平和

司会・討論：太田一男（酪農学園大学）

報告：竹村卓（富山大学）「コスタリカの現状」

竹村氏は、国際関係の変化の中で、幾たびかコスタリカにその無軍備平和主義を危うくするような関係の変化があったが、コスタリカは、国民の支えの中で、それらの困難を克服してきている事を論じて、日本における

憲法の無軍備平和主義が侵害されてきた事実との関係で、国民教育の中での主体形成の課題を指摘して問題提起とされた。（太田一男）

## 環境・平和

司会：平井朗（フェリス女学院大学大学院）

報告：花崎皋平（さっぽろ自由学校「遊」）「サブシステム、ピープルネス、スピリチュアリティ」

討論：横山正樹（フェリス女学院大学）

本分科会は、北海道での開催ということもあり、札幌を中心に各種の住民運動、アイヌ民族の復権運動などの活動にたずさわってこられた花崎氏に、主要テーマのサブシステムを、異なった視点から見る報告をお願いした。

まず花崎氏から「サブシステムとピープルネスにスピリチュアリティを加えた三位一体で考え、安里清信、貝澤正、前田俊彦ら生活の場で闘い続けた人びとの生きた言葉をベースにした報告がなされた。

サブシステムに関し、安里のいう「生活の根っこ」は **subsisto**（＝根をはる）に通じ、その生存基盤は海と大地の共同の力に依拠している。一方で貝澤が、アイヌは同化によって米作農業を知り貧乏を繰り返したとするのは、安里を継承した平良良昭らの「イモハダシへの逆転」の思想につながる。前田の「客」の思想は、人は自然の客であり、治める思想は開発思想と異なるもので

あるとする。また同じ前田の「いりあい」の思想がサブシステムを支えるコモন্ズの思想へとつながることを、花崎氏は北海道入会地官有地編入の歴史—アイヌ民族共有財産裁判の事例から指摘した。さらに「ピープル」と「スピリチュアリティ」とを一体に考え「地域、環境と心身をつなぐことによって生み出される意識と文化が、ピープルとしての生き方の核をなす」人間の品性を高める方向性が強調された。

横山会員からは、①花崎報告は「近代を内破する近代的（社会科学的）企て」でないもう一つのサブシステム論ではないか、②現実の「豊かさ」の中にいる私たちが、品性を高める本当の豊かさを結ぶ回路はどこに見いだせるか、等の論点が指摘された。

フロアからも活発な質疑がなされ、幅広い分野の研究者、また運動、実践に関わる人びとの間でのサブシステム志向の重要性が確認された。（平井朗）

## 平和教育および非暴力（合同開催）

「トランセンド演習——平和とは何かを考える」

ファシリテーター：奥本京子（大阪女学院大学）、伊藤武彦（和光大学）、藤田明史（立命館大学非常勤）

6月27日12:20~13:50、北海道東海大学において、非暴力分科会は、主催校である北海道東海大学の後援を受け、平和教育分科会との合同で「トランセンド演習：平和とは何かを考える」を開催した。今回は実際の事例に基づきワークショップ形式で、ヨハン・ガルトウングの提唱するトランセンドという紛争転換の演習を実践した。演習への参加者は、高校生から大学院生までの若者たち10人で、5人ずつ二つのグループに分かれ、各グループに一人ずつのファシリテーターがつき、全体の進行役のファシリテーターが一人、計三人のファシリテーター（非暴力分科会責任者一人、平和教育分科会会員二人）であった。さらにその周りを平和学会参加者が取り囲み、随時質問やコメントをしてもらった。

今回取り上げた事例は、あらかじめ上述の10人の参加者から、今困っている紛争事例や関心のある紛争事例を提出してもらい、その中から三つの事例を選んで演習してもらった。まず全体の進行役のファシリテーターが、ガルトウングの紛争転換の考え方や方法について簡単に説明した。

次に具体的事例の検討に入った。たとえば最初の事例は、アパートの隣の住人が、友達と夜遅くまで大声で話しをするのでうるさくて眠れないが、怖い感じの人なの

で静かにしてほしいということを伝えることができず困っているという問題であった。ファシリテーターはこの課題を上述した二つのグループの共通問題として提示し、各グループがこの問題の紛争転換に向けて実践方法に基づいて話し合った。次にファシリテーターは、それぞれのグループで検討された紛争転換に向けてのアイデアを順に提案してもらい、各提案をガルトウングの言う紛争の五つの基本的結果（勝ち、負け、後退、妥協、超越）に照らし合わせながら、どれに近いかを検討し、コメントや説明を加え、さらに新しいアイデアが出るように促した。

次のセッションでファシリテーターは、二つの異なる事例を両グループに別々に提示し、それぞれのグループが異なる課題で紛争転換のワークを行った。一方の事例は、アルバイトに行った職場に、新入りのアルバイトをいじめるおばさんたちが勤めていて困っているがどうしたらいいかという問題、もう一つの事例は、ある女性の彼氏がいっしょにドライブをするとき、とても乱暴で危険な運転をするので、もっと安全な運転をするよう頼んで話し合ったりもしたが、結局改めようとしなかったのでどうしたらいいかという問題であった。両事例とも、一方のグループが話し合った結果を発表した後で、全体

でディスカッションが行われた。

ワークの間、ファシリテーターは随時コメントを入れた。たとえば、あわてて無理に解決案を出そうとするよりも、共感的態度や非暴力的行動を通して紛争転換へ向けて創造性を発揮する一つ一つのプロセスこそが大切であること、沈黙もまた大切なプロセスであることなどをコメントした。最後にファシリテーターの一人が、今回取り上げた三つの事例はいずれもマイクロレベルの紛

争であったが、紛争には集団の大きさにより、さらにメゾレベル、マクロレベル、メガレベルなどがあり、「トランセンド」という紛争転換法は、これらすべてのレベルを対象にしていることをコメントした。

非暴力分科会の今後の活動予定は、非暴力抵抗の歴史、日本の非暴力思想や運動などのほか、分科会参加者の自薦他薦の提案も取り入れて進めていきたいと考えている。(松本孚)

## 平和文化

司会：鈴木規夫（愛知大学）

報告：平野むつみ「教育、アイデンティティ形成、政治文化の接点の理論的考察」

報告：古屋謙一（立教大学大学院）「精神障害者の〈アート〉は市民社会に平和秩序をつくりだせるか——精神病院内アトリエ『造形教室』の事例を中心に」

平和文化分科会は研究大会第2日6月27日日曜日にのべ約10名の参加者によって開催された。今回は「平和文化の〈かたち〉をめぐって」を統一テーマとして、平野むつみ報告（「教育、アイデンティティ形成、政治文化の接点の理論的考察」）および古屋謙一報告（「精神障害者の〈アート〉は市民社会に平和秩序をつくりだせるか——精神病院内アトリエ『造形教室』の事例を中心に」）の二報告に基づき議論した（なお、討論者予定の渡辺守雄会員は急遽参加できなくなったため参加者全員による討論に即時移行）。

平野報告は、国家間・民間の両方の関係からみて、ある国における教育がどのような国民認識を形成し、その国の対外関係にどのような意味合いをもつのかを理論的に模索することを目的とする。国境を越えて人々がなんらかの形で接触し始めた関係がどのような方向に発展するかは、そうした接触自体の問題ばかりでなく接触以前に当事者が相互にもっていた認識や態度にも左右されると仮定し、ある特定の国の国民や政策決定者が抱く自国観・世界観のルーツを探索しつつ、その国内における教育に関与するさまざまな要因が国民の意識形成にどのような影響を与え、国民の意識形成が長期的にその国の対外関係にどのような影響をもたらすのかを考察するために理論的なフレームワーク構築を試みる、という非常に大きな問題設定の中において行われたこともあって、短い報告時間でアドホックな参加者により議論するには、やや共有知の基盤に欠けるきらいがあったといえる。

古屋報告は、「精神障害者」の絵画制作を契機に市民社会の秩序が新たに形成されていく可能性を検討することを目的としている。その場合、市民社会による「精神障害者」の上からの統合や「精神障害者」の下からの

文化的な抵抗といった選択的アプローチは回避し、むしろ、市民社会は自らが内包する暴力の問題に向き合いつつ、平和的な秩序を再構築する必要があることを主張する。そこで報告では、働きたくとも働けない「精神障害者」が私的領域において福祉サービスを受けるライフスタイルしか形成できなくなるという「無力化」プロセスからの意識的回避の戦略として、具体的に病院制度における「造形教室」の配置や展覧会のアンケートなどを検討した。「造形教室」のメンバーは、疎外を導く労働とジェノサイドに利用される自己決定権を回避し、〈アーティスト〉として市民社会に再参入し、専門家や家族による代理決定の客体でしかなかった「精神障害者」は絵画制作を通して福祉の主体になる可能性をもつからである。とはいえ、それは〈アート〉を通じた逸脱者の社会化を心理学的方法論によって議論とは一線を画し、むしろ彼らの〈アート〉が市民社会に与える具体的な影響について考察している。討論においては、古屋報告が具体的な素材とした「作品」や「アンケート」などの資料収集作業をめぐる問題など多岐にわたったが、平和研究としての理論的位置づけをめぐるさまざまな課題も残された。

文化カテゴリーは伸縮自在であるので、本分科会ではこれまでも映像メディアをめぐる問題や宗教現象をめぐる問題など、さまざまな対象を取り上げてきた。今後ともそうした方針に変わりはないが、平和研究の視座を基盤とする理論上の共有知の開発は、いずれにせよ大きな課題であるといえよう。

なお、次回秋季研究集会では、〈宗教をめぐる平和〉について部会ないし分科会立ち上げを検討している。

(鈴木規夫)

## 2004年度秋季全国研究集会

日時：2004年11月6日（土）

場所：恵泉女学園大学

〒206-8586 多摩市南野2-10-1

## 地区研究会からの報告とお知らせ

### 北海道・東北地区

北海道平和共同研究会（深瀬忠一会長）が協力する講演会が下記のとおり開かれました。

**核兵器廃絶と被爆者援護を求めて 市民と法律家の役割を考える**

日時：2004年7月4日（日）13：30より

場所：札幌独立キリスト教会（札幌市中央区）

講師：浦田賢治（早稲田大学）

主催：札幌福音的教育・平和研究会

（太田一男）

### 関東地区

#### ビキニ水爆被災50周年研究集会

2004年2月21日（土）13:30 会場 日本青年館にて

本年2004年3月1日は、静岡の焼津港を母港とするマグロ延縄漁船・第五福竜丸が、中部太平洋マーシャル諸島ビキニ環礁の東方海域で、アメリカの水爆実験プラブーに遭遇し、船体と乗組員23人が「死の灰」を浴びた、

あのビキニ水爆被災から50周年にあたります。そこで被災50年にあたり、2月21日（土）日本青年館にてビキニ水爆被災50周年研究集会を、日本平和学会関東地区研究会/NPO法人ピースデポ/環境・平和研究会が共催いたしました。多数の方々の参加を得て無事終了しました。ありがとうございます。

（横山正樹）

### 中国・四国地区

中国・四国地区研究会では、今年度の研究会を広島大学大学院国際協力研究科・IDEC平和協力フォーラムとの共催で、下記の要領にて開催いたします。中国・四国地区の会員はもとより、他地区の会員、および非会員の方々の参加も歓迎いたします。多くの方々のご出席をお待ちしております。

なお、内容の詳細については、学会ホームページに掲載いたしますので、そちらをご覧ください。

シンポジウム「日本の平和協力を考える」

日時：2004年10月23日（土）13：30～16：00

会場：広島大学東千田キャンパス法学部・経済学部夜間

主コース校舎 208（広島市中区東千田町 1-1-89、

電停「日赤病院前」下車）

【概要】現在、平和構築や復興支援といった議論が盛んであるが、その多くは、「する」側の視点に立ったものであり、「される」側の視点は希薄である。本シンポジウムでは、外部が立案し、実行する平和構築や復興支援を「される」側がどのように受容するのか、そこにおいて大きな意味を持つ歴史的な文脈、文化、宗教などに注目しながら、そうした視点を含んだ平和協力において、日本がいかなる役割を果たしていけるのかを考察する。

報告者

池田慎太郎（広島市立大学）

李修京（山口県立大学）

外川昌彦（広島大学）

問合せ先：小柏葉子（広島大学平和科学研究センター）

## 総会議事要録

### 第16期第2回総会

日時：2004年6月27日（日）14:00～14:30

場所：北海道東海大学 N601教室

※総会議事要録は、ホームページでは省略します。

## 理事会議事要録

### 第16期第3回理事会

日時：2004年6月25日（金） 16:00～18:30

場所：札幌第一ホテル会議室

※理事会議事要録は、ホームページでは省略します。



## 事務局からのお知らせ

### (財)日本学会事務センター問題についてのご説明とお願い

すでに送らせていただいた書類でもお知らせしましたが、日本平和学会も会員管理の業務を委託している「(財)日本学会事務センター」が8月6日、民事再生法の適用を東京地裁に申し立て、同日、棄却されていたことが判明しました(負債総額は30億円)。今回の民事再生法適用の棄却に先立ち、7月はじめには、財団が

自社ビル建設にともなう借金返済や、関連会社への貸付金が焦げ付くなどして、今年3月末で6億円あまりの債務超過に陥り、各学会からの預かり金を流用していたことも表面化していました。

もともと、日本平和学会としては、現在、センターに対する預託金はほとんどなく、おおむね学会で現預金を保管しています。そのため、今後センターが破産手続きに移行しても、何ら業務に支障は生じませんのでご安心ください。

今後の会員管理業務については、センター手続きなどの状況をみながら検討していきますが、会員のみなさまがたにおかれましては、以下の点にご留意いただきたくお願いいたします。

#### 1. 学会年会費の振込みについて

これまでセンターが学会年会費を管理してきましたが、当面、センターが管理する口座への年会費の振込みを中止していただきたくお願いいたします。2005年度(2004年10月～2006年3月の1年半分)会費の一般12000円/学生6000円につきましては、理事会でその請求方法などを協議したうえで対応させていただきます。

#### 2. 所属、連絡先の変更について

これまでセンターに連絡していただいておりますが、当面、学会事務局あてにご連絡いただきたくお願いいたします(郵便、電子メール)。

任期が2年半(2003年11月1日～2006年3月31日)と変更になりました。これにともない、会計年度も変更になります。次回の年会費は、1年半分(一般会員12000円、学生会員6000円)をご請求させていただきますのでご了承ください。なお2004年9月ごろに、年会費納入のお願いを送らせていただく予定です。

#### 自由論題部会報告希望の受付について

2004年度秋季研究集会は2004年11月6日(土)、恵泉女学園大学(東京)で開催されます。報告を希望される方は、期限が迫っておりますが、報告テーマ、報告要旨(800字程度)を、2004年9月30日(木)必着で、事務局(郵送、FAX、電子メール)まで送付ください。

## 会員消息

### 新入会員

(第16期第2回理事会承認、4名)

榊原隆宏、堀尾輝久、堀場明子、吉井美知子

(第16期第3回理事会承認、22名、1団体)

#### 【賛助会員】

名古屋YWCA

#### 【一般・学生会員】

アガスティン・サリ、イアン・ギブソン、池谷好治、上村英明、生方卓、大賀哲、上條直美、金敬黙、清末愛砂、齋藤嘉臣、佐竹純子、清水耕介、高橋清貴、中尾知代、中村文子、箱山富美子、原後雄太、福島崇宏、本田宏、前田幸男、三須拓也、吉川伸一郎

### 退会者(2004年7月まで事務局確認分)

太田勝洪、風間駿、黒田美代子、高野雄一、中澤信彦、野原全勝

神奈川県県民部国際課(一般賛助)

## 追悼 栗野鳳元会長

### 栗野鳳先生を偲ぶ

日本平和学会第6代会長栗野鳳先生が本年4月13日に逝去されました。

栗野鳳先生は、旧制第八高等学校、東京帝国大学法学部を経て、1943年外務省に入省されました。ほぼ2年間の海軍司令部勤務の後、外務省に復職され、以後外務省勤務を続けられました。先生の戦前、戦時の回想は、「回想と思想—戦争と平和の問題をめぐって」(平和科学研究センター「平和科学研究通信」6(4), 1983年3月)に詳しく述べられております。外務省時代には、国際原子力機関事務局にも出向されました。1973年には

### 松尾雅嗣(広島大学平和科学研究センター)

カンボジア大使として着任、75年大使館が閉鎖されるまで、プノンペン陥落を目の当たりにされました。同年シリア大使として転任され、78年外務省退官後、広島大学平和科学研究センター教授として着任されました。その後、1983年4月に広島大学を退官されるまで、広島大学平和科学研究センター長、平和学会理事として、さらに同年11月から85年10月まで日本平和学会第6代会長として、平和学の推進に尽力されました。

先生のご活躍は平和学会の内部にとどまるものではありません。この間、1980年には、国連難民高等弁務

官事務所東南アジア地域調整官特別顧問としてインドシナ難民の救援に活躍されました。この間の先生の思索は、『インドシナ難民問題の諸相』（平和科学研究センター研究報告4、1981年）として公表されています。難民問題については、「難民問題の変容と対応をめぐる一考察」（『国際政治』87号、1988年）、『難民——移動を強いられた人々』（編著、アジア経済研究所、1992年）などの論考も発表されました。

さらに、1982年には、第2回国連軍縮特別総会に研究機関代表として出席、演説され、核兵器廃絶の訴えを世界に向けて行われました。

栗野先生は、研究者であると共に、実践者でもありま

した。日本ユネスコ協会、日本国際ボランティアセンターその他のNGOの活動に積極的に関わりまた支援されたことも、先生のご活躍を語るとき忘れられない重要な仕事のひとつです。『NGOの挑戦』（日本国際ボランティアセンター10年の記録）（共著、めこん）もこのひとつです。

私事にわたり恐縮ですが、筆者は、栗野先生の平和科学研究センター在職時代、その豊かな経験と深い思索に触れる機会を日々与えていただきました。温厚で包容力の広いお人柄を偲ぶとき改めて感謝の意を禁じ得ません。

謹んで先生のご冥福をお祈りいたします。

## 日本平和学会2003年度決算〈追加分〉報告

(2003年10月1日～2004年3月31日、単位：円)

※ 決算(追加分)報告は、ホームページでは省略します。

## 日本平和学会2004年度予算（修正）

※ 予算(修正)は、ホームページでは省略します。

### エッセイ 平和研究あれこれ

平和力と組織化——今なすべきこととはなにか

小林公司

6月26日、27日の両日、北海道東海大学で2004年度平和学会春季研究大会が開催された。学会開催を担当した立場からいくつかの印象、感想に類することを記し、あわせてこれからの展望につながるような、ささやかな問題提起をさせていただきたいと思う。

学会初日、主催校を代表して本学の光澤舜明学長の挨拶があった。学長は冒頭、頭上に掲げられた統一テーマ『『帝国』へのオルターナティブ』を指して、会場にいる一般市民の一体どれだけの人がこのテーマの意味を理解されているのか？と問い、平和を考えることが抽象的であっていいはずはないと思う、との挨拶を行った。光澤学長は、日頃から地域との連携の強化をつとに強調していることもあり、この発言になったのだが、専門外の研究者からの（学長の専門は化学）こうした指摘は、確かに平和を考えることへの共感をいかに拡大させていくか、といういわば組織論的な視点を問題として提起したようにも思われる。

そういえば、夜の懇親会場で鈴木佑司会員と話

す機会があったが、氏は、かつて平和学会は多くの他の専門の人々、たとえば物理学やその他の自然科学の専門家も集う、そうした広がりを持った組織だったと述べておられた。

いかに組織化を図るか、拡大再生産のために。これは現在の学会および会員に等しく問われている課題であろう。

大学に身を置きながら、平和を考えるとどうということなのだろうか、との思いが最近とくに頭をよぎる。学会の期間中、裏方を支えてくれたのは本学の武田、平木両会員に加え、35名にのぼる国際文化学部の学生たちだった。手伝ってくれたのは、丁度カナダの大学院で春学期を終え帰国していたり、東京の大学の大学院で、日本語教育の新たなありようを研究しているゼミのOBの他、現役のゼミ生や講義を履修している学生、特に1年生たちだった。

経験が、何より人間の人格を形成するうえで重要だと思う。1年生が手伝いの過半数を占めていたのは、彼らが新たに立ち上げた地域創造学科の

1 期生だということにもよる。ありふれたスローガンだが、「実践を媒介とした理論と理論を媒介とした実践の有機的な結合」をカリキュラムの中でしっかりと実体化していくことを主眼として発足したこの新学科の 1 期生だからこそ、この重要な活動への参加を呼びかけ、彼ら（彼女ら）がそれに応えてくれたということだ。

私はかつて、団塊の最後の世代として四谷の大学で全共闘運動を組織したことがある。最終的にその運動は縮小再生産の道をたどったが、当時共に闘った少なからぬ連中とは、それぞれに専門こそ異なるけれども、共に全国規模で、あるいは地域に根ざしつつ「知識人に対しては鋭い大衆であり、大衆に対しては鋭い知識人」である立場をそれぞれに鮮明にさせつつ、この日本の社会状況に抗して表現することを続けている。

とはいえ、私はそれだけで十分とは決して思わない。大学の教員は、まず自分の土俵が教育にあることを自覚しなければならないと思う。現状をどう切り取り分析し、批判の俎上に載せるか、そのさい、他の地域、国家等への深い省察、比較が当然必要となる。そしてそれをどう学生に伝え、共に考えるか。ここから、その時代状況への関わりが始まる。教育現場でこうした一連の作業が、

## 平和学と行動主義

越田清和

2004 年 4 月にイラクで「拘束」された今井紀明君の本、『ぼくがイラクに行った理由』（コモンズ）が 7 月に出版された。私はこの本づくりに少しだけ協力し、その中で平和学（というか平和や戦争の問題や南北問題など）をティーンエイジャーにどう伝えていくのか、そして若い世代は私たちの問題意識をどう受け止めて（あるいは受け止めずに）行動していくのか、ということを考えさせられた。

この本は、今井君のような若者がどういう家庭で育ち、学校教育の中で何を学び、何に反抗していたのかを、テーマの一つにしている。劣化ウラン弾の恐ろしさを知ると、それについてインターネットなどを駆使して調べ、マスメディアに向けて発信し、イラクに行き実態を知ろうとする 19 歳の若者が、どう育ってきたのか。彼のような考え方と行動をする若者は、平和教育が育てたいと考えている若者像の一つなのではないか。そんなことを考えたのである。

事実、今井君は、家族みんなでイラク戦争についての海外ドキュメンタリー番組を観たり、高校

学生との共同作業の中で展開されていくとすれば、それ自体を、一つの教育の場で完結させることで満足すべきではない。「あとは学生らが自律的に行動するにまかせればいい」とは思わない。それは、我々が学生だった時代にしか通用しない。

今の時代状況に相応した平和への取り組みを大学発で、教育現場から行なうとすれば、それぞれが教育現場で取り組んだ成果、問題意識をさらに広範に大学横断的に、拡大させていくことが決定的に重要であると思う。それを各地域で行なうのである。たとえばゼミ連合という形で組織化することが一例だろう。教育研究活動の成果を発表する場をこうしたゼミ連合が中心になり、市民向けに公開するのである。緊急な行動が必要とされる場合もあるだろう。こうしたことを教育現場から、教員が個人的、孤立的に行なうのではなく横断的なネットワークを最大限活用しつつ拡大再生産していくこと。教員と学生とのコラボレーション、そして「数は力なり」の実践。平和を考え行動する若いエネルギーをいかに、組織化していくか。今後の重要な課題と思う。

ともすれば、平和を考える集まりに若者の姿があまり見られない風景は、我々にも責任の一端があるように思えてならないのだ。

時代の恩師（英国で平和学を学んだ片岡徹さん、平和学会会員）の言葉に影響を受けたり、ベトナムへの「修学旅行」で枯葉剤による被害の深刻さを目の当たりにしてショックを受けたりしている。「お勉強」はダメだったかもしれないが、①「危険な劣化ウラン弾がなぜ使われ続けているのか」という素朴な疑問からスタートしその背景や世界的な構造を考えようとし、②自分の体を動かしているいろいろな人に話を聞きイラクに行こうとした。この 2 点は学びの基本的態度である、と私も学生などに話すことが多い。だから、こうした態度を自分のものにした若者が出てきたことを、私は歓迎する。そして彼のような若者が少数だとは考えない。

しかし、彼のような若者が増え NGO のメンバーとして、あるいは個人ボランティアとして戦地や難民の苦しむ地域に出かけて行くことがさらに増えれば、危険を避けようとしても犠牲者が出てくることは避けられなくなるだろう。平和学は、そうした犠牲をどう考えるのだろうか。正面から考えなければならないことだと思う。

もう一つ考えたことがある。何人かから「今井君や高遠さんのような人が出てくるのは、さすが北海道ですね」と言われた。「恵庭事件」や「社会党や平和運動が強かった地域」というイメージを北海道に持っているのだろう。確かにそうした伝統が残っているのかもしれないが、事実として言えば、今井君たちはそうした流れとは切れたところからスタートしている。ただ地域に根ざす平和や反戦の歴史というものを、やはり私たちは無視できないし、無視してはいけない。逆にもっと意識的に、地域の中にある平和運動の歴史から学ぶ必要を強く感じている。

今井君の本と時を前後して、『でも私には戦(いくさ)が待っている：斉藤和[東アジア反日武装戦線大地の牙]の軌跡』(東アジア反日武装戦線への死刑と重刑攻撃と戦う支援連絡会議編)が出た。東アジア反日武装戦線の一員として「侵略企業」への爆破闘争を行ない、1975年、逮捕の際に自死した斉藤和さんを追悼する本である。「北海道」という地域のことを言えば、斉藤さん

は高校時代まで室蘭市で暮らしていた人である。そして、おそらく「植民者」の末裔として生まれた自分を考え続け、「反日思想」を形成していったのだろう。年譜を見ると、1972年に二風谷のアイヌ資料館開館式やシャクシャイン祭りに出席している。ただ、ここで言いたいのはそのことではない。

この本からは、「優秀な成績」だった斉藤さんがリベラルな教師たちから学び、自分の生まれた地域の歴史や植民地支配の責任について考えるようになったことがうかがわれる。斉藤さんたちのしたことは、「平和学」のめざすものとは全く相容れないことだ。しかし、そのきっかけが「日本の加害責任」を考えることにあつたとすれば、平和学と全く無縁だと切って捨てることはできないような気がする。そこから何が生まれるかわからないが、今井君のことと斉藤さんのことをつなげて考えてみる必要もあるのではないだろうか。(2004年8月5日)

## 編集委員会からのお知らせ

### 『平和研究』第30号投稿論文募集のお知らせ

編集委員会では、学会機関雑誌『平和研究』30号(2005年秋刊行予定)に、会員の皆様の投稿論文を募集いたします。本号のテーマは、「人道支援と平和構築」です。

現在のイラク、そして今なお政情が安定しないアフガニスタン、東チモールなど、紛争後でありながら、情勢が落ち着かない国々がたくさんあります。本号ではまず、平和構築と人権が大きな柱になります。NGOや民間人の拉致問題、拷問の問題など、紛争と捕虜の問題は、その後の平和構築に大きく関わります。また戦争犯罪人の取り扱いについては真実・和解委員会、国際刑事裁判などがあります。次の柱は平和構築のための具体的な活動です。紛争直後の緊急援助も民間によるものから多国籍軍まで、その対応のやり方がまちまちです。人道支援、武装解除(DDR)、暫定政権の法的政治的意味、選挙支援と民主化の是非、さらに復興開発援助まで、かなり多角的な問題があります。平和構築を行なう側の主体も、民間人、NGO、各国政府、国際機構と多様です。本特集は、平和構築について、以上のように多角的に取り扱い、検討します。

なお、投稿論文は、かならずしも特集テーマに沿ったものでなくても構いません。ただし専門的な研究に基づく学術論文としての内容・体裁を持ったものに限り、随筆や体験記などは受けつけません。

投稿を希望される方は、事前に論文仮題と要約(2000字以内)を提出していただきます。投稿論文は、この仮題・要約に沿ったものに限り、いずれも住所・電話

番号等の連絡先の付記をお願いいたします。提出された投稿論文は、複数のレフェリーの審査に基づいて採否、修正の要・不要が決定されます。

応募要領は以下の通りです。仮題・要約の送付先と論文の送付先が異なりますのでご注意ください。

#### 仮題と要約

締め切り：2004年11月末日(厳守)

送付先：庄司真理子

自宅 TEL/FAX 04-7184-9215

E-mail: [stmari@jcom.home.ne.jp](mailto:stmari@jcom.home.ne.jp)

#### 投稿論文

締め切り：2005年3月末日(厳守)

枚数：400字詰め原稿用紙40枚以内(註を含む)

提出形式：投稿希望者に詳細な投稿要領を通知します。

提出された原稿等は、採否の如何に関わらず一切返却いたしません。

送付先：宮脇昇

職場 TEL 075-466-3098

FAX 075-467-4040

E-mail: [miyawaki@sps.ritsume.ac.jp](mailto:miyawaki@sps.ritsume.ac.jp)

なお、不明の点につきましては、本号編集責任者の宮脇または庄司までお問い合わせください。

(庄司真理子)

## 日本平和学会第16期役員

(2003年11月1日～2006年3月31日)

## 【執行部】

会長	村井吉敬
副会長	ロニー・アレキサンダー 森澤珠里
企画委員長	遠藤誠治
編集委員長	山田康博
渉外委員長	越田清和
ニュースレター委員長	佐竹眞明
ホームページ委員長	藤本義彦
事務局長	佐伯奈津子

## 【理事】 (★は地区研究会代表者)

(北海道・東北)	★太田一男	小林公司			
(関東)	石井摩耶子	石田 淳	白井久和	内海愛子	遠藤誠治
	北沢洋子	越田清和	佐伯奈津子	首藤もと子	鈴木佑司
	高原孝生	西川 潤	藤原 修	藤原婦一	村井吉敬
	最上敏樹	森澤珠里	★横山正樹		
(中部)	★児玉克哉	佐々木寛	佐藤安信	武者小路公秀	
(関西)	ロニー・アレキサンダー		★安齋育郎	吉川 元	中村尚司
	初瀬龍平	山田康博			
(中国・四国)	★小柏葉子	岡本三夫	佐竹眞明	藤本義彦	吉田晴彦
(九州・沖縄)	新崎盛暉	★石川捷治	木村 朗		

## 【監事】

	磯村早苗	大橋正明			
企画委員会	秋山信将	磯村早苗	遠藤誠治	小川玲子	川村陶子
	黒田俊郎	小林 誠	佐々木寛	竹内久顕	島袋 純
	森 玲子				
編集委員会	市川ひろみ	岩下明裕	平木隆之	三上貴教	山田康博
渉外委員会	勝俣 誠	北沢洋子	越田清和	佐伯奈津子	藤岡美恵子
ニュースレター委員会	片野淳彦	佐竹眞明			
ホームページ委員会	藤本義彦	吉田晴彦			

日本平和学会ニュースレター Vol. 16 No. 2 (2004年9月10日発行)

発行所：日本平和学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学アジア文化研究所気付

Fax: 03-3238-3162

E-mail: psaj@nindja.com

<http://www.soc.nii.ac.jp/psaj/>

編集：日本平和学会ニュースレター委員会

委員長：佐竹眞明

印刷所：北大印刷